

「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の記載方法
退職等した場合（一括徴収を行う場合）

1 事業所名等を記入してください。
 法人番号 13 桁を記入してください。
 (個人事業主の方は、個人番号を右詰めで記入してください)

2 指定番号は事業所ごとに、宛名番号は個人ごとに、荒川区で付番している番号です。
 (特別徴収税額通知書に記載されています)

3 届出書を記入された担当の方の氏名等を記入してください。

4 退職する方について記入してください。退職後の住所が1月1日の住所と異なる場合は、異動後の住所をあわせて記入してください。

5 (ア) 退職者の6月～翌年5月までの年間特別徴収税額
 (イ) 退職者の徴収済期間及び金額
 (ウ) 退職者の未徴収期間及び金額
 ((ア) から (イ) を引いた金額)
 異動年月日は退職日を記入してください。

7 当てはまる一括徴収の理由の番号を記入してください。あわせて、一括徴収を行う予定月日と徴収予定額も記入してください。

給与支払報告 特別徴収		に係る給与所得者異動届出書		年度			
		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度			
市町村長殿	〒116-8501	所在地	東京都荒川区荒川2-2-3			特別徴収義務者指定番号	60123456
令和 5年 1月 5日提出	フリガナ	カブシキガイシャ アラクワ			宛名番号	001234	
所属	株式会社 アラクワ			所属	人事給与グループ		
氏名又は名称	株式会社 アラクワ			氏名	町屋 花子		
個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3			電話	03-3802-3111 内線 ()		
フリガナ	アラカワ タロウ	氏名	荒川 太郎	異動年月日	R4年 12月 31日		
生年月日	昭和 55年 5月 5日	特別徴収税額 (年税額)	(ア) 1,200,000 円	(イ) 徴収済額	6月 1日から 12月 5日まで	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	500,000 円
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3	異動の事由	1. 退職・長欠・解任 2. 退職・長期欠勤 3. 退職・長期欠勤 4. 退職・長期欠勤 5. 退職・長期欠勤 6. 退職・長期欠勤 7. 退職・長期欠勤			異動後の未徴収税額の徴収方法	2. 一括徴収
受給者	4 1100-123-456	1月1日現在の住所	東京都荒川区西日暮里6-7-2			1. 特別徴収継続	
異動後の住所	東京都中央区築地5-3-1	2. 一括徴収				3. 普通徴収 (本人納付)	
特別徴収継続の場合	特別徴収義務者指定番号	法人番号				新しい勤務先へは、月額額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から徴収し、納入するよう連絡済みです。	
所在地	フリガナ	氏名又は名称	担当者連絡先	電話	内線 ()	受給者番号	
納書書の要否 (前掲の場合のみ記載)				1. 必要 2. 不要			
理由	1	1. 異動が令和 4年12月31日までに、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	12月 25日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	500,000 円	左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。
理由	2	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため					
理由	3	3. 普通徴収の場合					
理由	1	1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出がないため					

6 当てはまる異動事由と、異動後の未徴収税額の徴収方法の番号を各欄に記入してください。

(参考)

- 「特別徴収継続」は異動後も引き続き特別徴収する場合
- 「一括徴収」は未徴収税額を全額徴収する場合
- 「普通徴収」は未徴収税額を退職者自身で納付する場合

※翌年1月1日以降の退職は一括徴収を行うことが義務となっています。

※休職の場合は、「退職」部分を休職に読み替えてお手続きください